

令和6年10月

美里町教育委員会定例会議事録

令和6年10月教育委員会定例会議

日 時 令和6年10月31日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出席者 教育委員（4名）

	教 育 長	大 友 義 孝
1 番	教育長職務代理者	留 守 広 行
2 番	委 員	佐 藤 キヨ
3 番	委 員	大 森 真智子
4 番	委 員	佐々木 忠 夫

欠席者 なし

説明員 教育委員会事務局

事務局長兼

教育総務課学校環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課長兼郷土資料館長

兼南郷学校給食センター長 齋 藤 寿

教育総務課学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課課長補佐兼総務係長 高 橋 仁 美

教育総務課学校教育環境整備係長 鎌 田 拓 也

教育総務課主幹 高 橋 貴 子

教育総務課学校教育支援専門員 伊 藤 淳

教育総務課主事 平 野 碧

傍聴者 1名

議事日程

- ・ 令和6年9月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 6 報告第39号 学力向上事業について

- 第 4 報告第 37号 専決処分の報告について
- 第 5 報告第 38号 就学支援委員会答申について
- 第 7 報告第 40号 いじめ・不登校対策事業について
- 第 8 報告第 41号 区域外就学について
- 第 9 報告第 42号 指定校の変更について
- 第 3 報告第 36号 美里町新中学校整備等事業について

- ・ 協議事項

- 例規の改正等について

- ・ 閉会

本日の会議に付した事件

- ・ 令和6年9月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 6 報告第39号 学力向上事業について

第 4 報告第37号 専決処分の報告について

【以下、日程第 9まで秘密会扱い】

第 5 報告第38号 就学支援委員会答申について

第 7 報告第40号 いじめ・不登校対策事業について

第 8 報告第41号 区域外就学について

第 9 報告第42号 指定校の変更について

第 3 報告第36号 美里町新中学校整備等事業について

- ・ 協議事項

例規の改正等について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） ただいまから、令和6年10月教育委員会美里町教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長含めまして5名でありますので、委員会は成立いたしております。説明員といたしまして、教育事務局長初め教育総務課長、課長補佐、支援室長等出席しております。

説明に当たりまして出入りがありますことをご理解頂きたいと思っております。

それでは、会議を行います。

最初に、令和6年9月教育委員会定例会議事録の承認についてでございます。

あらかじめ委員の皆様方には、見ていただきまして、こちらに連絡を頂いたところでございますが、特段問題はないというふうなお話をお伺いしておりますが、承認させていただいてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） 承認を頂きましたので、手続をお願いいたしたいと思っております。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 続いて、日程第1、議事録署名委員の指名について行います。

教育長から指名させていただきます。

今回は、3番大森委員、4番佐々木委員にお願い申し上げます。よろしくお願いたします。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） 早速ですが、報告事項に入らせていただきます。

日程第2、教育長報告を議題といたします。

資料のほうをつけさせていただきました。主に6点書いてございます。

今回、10月、11月になりますと、令和7年度の教職員の人事の関係が主体的になってき

ております。資料のほうを見ていただいたかと思いますが、主に人事の関係についてが増えて
いるところでもございます。

行政区長会議については、衆議院選挙の関係とか防災行政無線の通信訓練の関係でございま
した。

もう1点、市町村教育委員会協議会の教育長部会という組織があります。私もそのメンバー
に加わらせていただいておりますが、県内の市町村の教育委員会から頂きました次年度の人事
に関する要望を取りまとめいたしまして、先日、10月23日、県の教育長をはじめ副教育長、
担当課長を含めて要望会を実施してきたところでございます。

内容については、資料に添付しているところでもございまして、今年度からいつもですと書面
を手渡しでして、そして一つ一つこちらからの趣旨を申し上げ、その回答を頂くこととしてき
ましたが、今回からは、要望書は手渡しはしたところなんです、文書でもって回答頂く。そ
して、もうちょっと深い内容ということで、サロンの意見交換をしていこうということに変
わりまして、去年と比べて大分中身の濃い要望会という形になったなというふうに思ってい
ます。

書面のほう、回答書面についてはまだ届いておりませんので、届き次第、委員の皆様方に配
付させていただきたいと思っております。

やっぱり定数改善とか学級編制の基準っていう部分がどこの市町村も同じことを考えられて
おりますので、県教委としては、県費単独の予算も当然ありますし、文部科学省に同じように
要望していくということも必要だということの確認をさせていただいたということでございま
した。

そういう中で、北部管内の教育長連絡会といたしましては、色麻町の教育長が半田教育長か
ら千葉教育長に交代なされたわけでもございますが、もともと教育委員さんに就任なさって
おりました。そこから教育長に就任した半田前教育長は、教育委員に今度はなられたという内容
でもございまして、同時に大崎広域行政事務組合教育委員会のほうも変更になった。大森委員は継
続していただいておりますので、今後もよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、もう1点、令和7年から2年間は、町村教育長連絡協議会という組織があ
るんですが、会長職を北部管内の町村の教育委員会のほうで務めていくこととなります。そ
こで、いろいろと6町あるんですけども、女川と南三陸と涌谷、美里、加美、色麻の6町なん
ですけども、この中から会長を選任していくということになりまして、何とか加美町の教育
長に会長職を引受けていただきましたので、次年度に向かっての形になりますので、そういう

ふうに承認してその方向でいくということになります。私も鎌田教育長にも協力するからというふうなお話をして引受けていただきましたので、北部管内の教育長同士、連携を取り合っていきたいというふうに思っております。

委員の皆さん御存じのように、宮城県内の組織が3つあります。

1つは、市町村教育委員会協議会、市と町全部入った協議会が1つあります。

それから、町村の単独の協議会があります。

それから、都市協議会と都市教育委員会協議会っていうのがありまして、これは市がそういうふうな構成であるんですが、市の教育長は、2つに絡みますね。都市の教育長連絡会と市町村の教育委員会。市町村の教育委員会は、市町村の教育委員会と町村教育委員会、そういうふうに3つの組織で構成が市と町で異なっている部分があるんですが、これ何とかいい方向に向かっていきたいということで少し話が出てまいりました。やっている内容が主に同じといたしますか、方向づけが同じなものですから、毎年のようにこの役員の選任についても問題がありまして、持ち方を再考していくというふうな流れになってきそうです。それは今後、協議次第というふうになる形になります。

10月の行事、会議等の部分については、最終ページにつけさせていただきましたので、このとおり進めてきたというところでございます。

そういうことでございまして、教育長報告は、今申し上げたとおりでございました。

委員の皆さんから何かご意見、ご質問あれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） なければ、次に進めさせていただきたいと思います。

ここで、委員の皆様方にお諮りを申し上げたいと思います。

本日の報告事項に関しての日程の順番でございますけれども、この後3時から学力向上関係の会議もあります。それから、秘密会の順番等もございまして、少しこれを入れ替えて行っていきたいなというふうに思うところでありまして、委員の皆様方に配付した順番でもしよろしければ進めさせていただければというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。ご理解頂きますでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、日程をちょっと入れ替えまして、その順番どおりに進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

日程 第 6 報告第 39 号 学力向上事業について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第 6 になります。日程第 6、報告第 39 号 学力向上事業についてを議題といたします。

説明のほうよろしくお願ひいたします。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 報告第 39 号 学力向上事業について報告いたします。

1、9月に指導主事学校（園）訪問を行った学校・幼稚園の実践についてです。

①小牛田小学校 2 年生の算数の授業を公開しました。ふだんからお互いに学んでいる様子が見えるよう「コの字」型の座席形態にすることで、児童がお互い意見を交流したり、分からないことを聞き合ったりできるよう工夫されていました。

成果と課題ですが、授業の導入時にフラッシュカードを活用してテンポよく進めていたのがよかったです。

今後は、座席の工夫をより生かせる授業展開を目指したいという課題が出ました。

②ふどうどう幼稚園です。5 歳児「お祭りごっこの準備をしよう」の保育を公開し、お祭りごっこに向けて、おみこしの持ち手や飾りをつくる活動を行いました。先生が子供たちのつぶやきに耳を傾け、温かな雰囲気をつくることで、子供たちは安心して活動に取り組んでいました。

今後は、子供たちのつぶやき、イメージしたことをそのままやらせてみる、子供たちを中心においた保育活動を進めていくという課題が出ました。

③なんごう幼稚園です。4 歳児「にんじゃやしき」で修行でござるの保育を公開しました。グループで活動し、友達と相談したり、譲り合ったりしながら、にんじゃやしきの看板を製作しました。

みんなに聞こえる声の大きさを話すために、先生の立つ場所が大事であることを確認しました。

各学校や幼稚園でよかった点、課題となった点について（2）町内各校・各園への共有事項として伝えていきます。

2、各種研修会の開催について。今後の町主催の研修会は資料のとおりです。

最後に、補足資料としまして、まずは定例会においてご質問を頂きました内容です。

全国学力学習状況調査の質問紙の内容と正答率のクロス集計で、それぞれの割合が示す人数を補足しました。黄色い部分になりますので、ご確認頂ければと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま報告を頂きました。どうでしょうか。委員の皆さんから何かご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） 11月1日の広報みさとは、皆さんのお手元に届いておりますでしょうか。11月のほうには、全国学力調査の関係を広報の1ページ使って載せておりますので、前に委員の皆さん方と協議した部分載せておりますので、その確認をしていただければというふうに思います。

では、日程第6につきましては、以上とさせていただきます。

日程 第 4 報告第37号 専決処分の報告について

○教育長（大友義孝） 日程第4、報告第37号 専決処分の報告についてを議題とさせていただきます。説明をお願いします。平野主事をお願いします。

○教育総務課主事（平野碧） 学校教育支援室、平野と申します。

報告第37号についてご報告させていただきます。

事前にお配りさせていただいております資料に沿ってご説明させていただきます。

専決処分の内容といたしましては、美里町就学支援委員会の委員の委嘱についてです。委員17人に対して委嘱を行っております。

名簿は資料にあるとおりになります。

任期は、令和6年10月1日から令和8年9月30日までの2年間となっております。

今回の報告につきまして、本来であれば9月教育委員会定例会に議案として提出する予定でございました。しかしながら、委員委嘱の調整に時間を要してしまったため、9月教育委員会定例会に議案として提出することができませんでした。

本来であれば、10月定例会で議案を提出し、委員の皆様方に委嘱について可決を頂くべきところでしたが、令和6年度第1回美里町就学支援委員会の開催が10月11日と決定されて

いたため、定例会より先に委員の皆様へ委嘱を行う必要がございました。

よって、美里町教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分を行ったものとなります。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

専決報告についてでございますが、何かご質問ありますでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） なければ、報告済みとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

それから、日程第5になってまいりますけれども、今後は、学校名と個人名、件数、名前等々が入っている審議事項、報告事項となりますことから、これ以下、秘密会という形をとらせていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうかよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、これより秘密会とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 以上で秘密会の日程については、承認いたしました。

これからは、公開の会議ということにさせていただきたいと思いますが、ここで暫時休憩を取ろうかなと思います。

40分に再会するというので、休憩に入りたいと思います。ありがとうございます。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時40分

○教育長（大友義孝） 再開いたします。

報告事項の継続をさせていただきます。

日程 第 3 報告第 3 6 号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝） 日程第 3、報告第 3 6 号 美里町新中学校整備等事業についてを議題といたします。

では、鎌田係長からお願いいたします。

○教育総務課学校教育環境整備係長（鎌田拓也） 報告第 3 6 号 美里町新中学校整備等事業についてご報告申し上げます。

現在の建設工事業務の状況を示させていただきます。

建設工事業務は予定どおり進んでおり、進捗率は全体で 72.5%となっております。現在校舎等については、給食室で側面のステンレス張り、床の左官補修等を行っており、今後は、給食室各所のクリーニング等を行い、厨房機器の搬入、据付を実施してまいります。

屋内運動場棟部分については、アリーナで置床の工事が完了し、今後は、フローリングスポーツシートの貼り付け、収納台車の設置等を行う予定としております。アリーナについては、おおむね 11 月末で作業完了する見込みとしております。

なお、これまでグラウンド側に設置しておりました現場工事事務所については、整備の進捗に合わせて、道路向かいに移設しております。

以上、報告とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

何かご質問ありますか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） なければ、以上で報告事項については、終了とさせていただきたいと思っております。

では、協議事項に入ります。

協議事項

日程 第 10 例規の改正等について

○教育長（大友義孝） 日程第 10 例規の改正等についてを議題とさせていただきます。

では、齋藤課長からお願いいたします。

○教育総務課長兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長（齋藤寿） それでは、協議事項の例

規の改正につきましてご説明申し上げます。

お配りしております例規の改正等について（案）となっている資料をご覧ください。

本日は、小牛田中学校、不動堂中学校及び南郷中学校の閉校並びに美里中学校の開校に伴い、改正が必要であると考えております8つの例規につきまして、改正等の理由や概要、審議の予定時期をご説明いたします。

改正等の対応が必要な8つの例規の内訳といたしましては、条例の改正が2つ、教育委員会規則の改正が5つ、教育委員会規則の新規制定が1つとなっております。

条例の改正等については、教育委員会で審議・可決・承認を、町議会での審議・可決を得ることとなります。

また、教育委員会規則の改正につきましては、教育委員会の会議において審議・可決・承認を得ることとなります。

それでは、資料に基づきまして、各例規の改正等の理由・概要、審議の予定時期について説明いたします。

説明を必要に応じて、現行例規をまとめております別紙の参考資料のページを申し上げますので、あわせてご覧頂きますようお願いいたします。

初めに、美里町学校体育施設の開放に関する条例につきましては、小牛田中学校、不動堂中学校及び南郷中学校の閉校並びに、美里中学校の開校に伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正の概要につきましては、参考資料の1ページの第2条もあわせてご覧ください。

第2条、開放する施設において、小牛田中学校の運動場にある屋外照明設備に関する部分の（屋外照明設備を含む）を削除するとともに、美里町立不動堂中学校及び美里町立南郷中学校の武道場を美里町立美里中学校の武道場、テニスコート及びバスケットコートに改めまして、美里中学校のテニスコート及び屋外のバスケットコートについても開放してまいりたいと考えてございます。

参考資料の3ページをご覧ください。

また、あわせて、使用料を定めている別表（第7条関係）の屋外照明設備を削除するとともに、テニスコート及びバスケットコートを追加し、使用料を設定したいと考えております。新たな使用料につきましては、同時期に供用開始予定の南郷テニスコートの使用料などとの調整を図る必要があることから、現在調整を進めているところでございます。

施行期日は令和7年4月1日とし、今後の審議予定といたしましては、教育委員会は来月の

1 1月定例会、その後、町議会は1 2月会議において審議頂きたいと考えております。

美里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例につきましては、美里中学校においてコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入するに当たりまして、特別職としての学校運営協議会委員の報酬及び費用弁償を定めるものであります。

改正の概要につきましては、参考資料の1 2ページからの別表をご覧ください。

別表（第2条、第5条関係）に学校運営協議会委員を追加し、報酬と費用弁償を設定するものであります。

なお、設定する報酬及び費用弁償の額については、他の特別職の比較との調整も図る必要がありますので今後調整を進めてまいります。

施行期日は、令和7年4月1日とし、今後の審議予定といたしましては、さきに説明しました美里町学校体育施設開放に関する条例とあわせて、教育委員会は来月の1 1月定例会、その後、町議会は1 2月会議において審議していただきたいと考えております。

それでは、資料の2ページをご覧ください。

続きまして、ここからは、教育委員会規則の改正及び審議制定になります。

美里町学校体育施設の開放に関する規則につきましては、美里中学校の開校及び利用団体、利用登録団体からの利用希望時間を踏まえ、所要の改正を行うものでございます。

改正の概要につきましては、参考資料の2 3ページ、この表もあわせてご覧ください。

各施設の開放時間を定めております別表（第3条関係）に美里中学校に設置するテニスコート及びバスケットコートを追加するとともに、開放時間については、美里中学校に設置するテニスコート及びバスケットコートに屋外照明施設がないことから、平日は午前5時から午前7時、土曜日及び休業日は午前5時から日没に設定することで検討を進めております。あわせて、現在屋外照明施設は小牛田中学校の運動場にしかなく、その小牛田中学校も閉業閉校されるため、来年度以降は、施設開放する全ての小中学校の運動場には、屋外照明設備がないこととなりますので、運動場につきましても、開放時間は平日は午前5時から午前7時、土曜日及び休業日は午前5時から日没に設定することで検討しているところでございます。

また、登録団体からの利用希望時間を踏まえまして、体育館及び武道場の土曜日及び休業日の開放時間を午前9時から午後9時を午前8時から午後9時に改めることにより1時間早く利用できるようにし、利便性を向上したいと考えております。

施行期日は、令和7年4月1日とし、今後の審議予定といたしましては、この後に説明する規則とあわせて、1 2月の教育委員会定例会において審議していただきたいと考えております。

美里町学校運営審議会規則につきましては、美里中学校においてコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入するに当たりまして、学校運営協議会の設置等に関する必要な事項を新規制定するものでございます。

美里町学校運営協議会の規則（案）につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定及び文部科学省が示す学校運営協議会規則の例に基づき、現在作成を行っているところでございます。

学校運営協議会規則において定める基本的な内容につきましては、参考資料の28ページから31ページにございますので、ご確認頂きたいと思っております。

施行期日は、令和7年4月1日とし、12月の教育委員会定例会において審議していただきたいと考えてございます。

美里町教育委員会組織規則につきましては、小牛田中学校、不動堂中学校及び南郷中学校の閉校並びに美里中学校の開校に伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正の概要につきましては、参考資料の36ページから37ページ、第16条の表もあわせてご確認頂きたいと思っております。第16条の美里町立学校の設置に関する条例により設置されました学校の名称及び位置の表「美里町立小牛田中学校」「宮城県遠田郡美里町牛飼字新西原310番地」「美里町立不動堂中学校」「宮城県遠田郡美里町字志賀殿72番地」及び「美里町南郷中学校」「宮城県遠田郡美里町木間塚字高田66番地」を削除し、「美里町立美里中学校」「宮城県遠田郡美里町字新峯山8番地1」を追加するものであります。

施行期日としては、7年4月1日とし、12月の教育委員会定例会において審議していただきたいと考えてございます。

続きまして、資料3ページをご覧ください。

美里町教育委員会処務規則につきましては、小牛田中学校、不動堂中学校及び南郷中学校の閉校並びに美里中学校の開校に伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正の概要につきましては、参考資料の51ページから52ページ、別表第2もあわせてご覧ください。別表第2（第13条関係）の2往復文の行（2）普通文書については、各学校で使用する収發文書の記号を定めるものであり、52ページにあります「美小中第 号 美里町立小牛田中学校」「美不中第 号 美里町立不動堂中学校」及び「美南中第 号 美里町立南郷中学校」を削除し、「美美中第 号 美里町立美里中学校」を追加するものであります。

施行期日は、令和7年4月1日とし、12月の教育委員会定例会において審議していただきたいと考えてございます。

美里町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則につきましては、小牛田中学校、不動堂中学校及び南郷中学校の閉校並びに美里中学校の開校に伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の概要につきましては、参考資料の59ページから60ページの別表もあわせてご覧ください。

別表（第2条関係）は、各学校の通学区を定めておりますが、町内の中学校は美里中学校1校となることから、60ページにあります2、中学校の「小牛田中学校」「小牛田小学校、北浦小学校、中塚小学校の学区」「不動堂中学校」「不動堂小学校、青生小学校の学区」及び「南郷中学校」「南郷小学校の学区」を削除し、「美里中学校」「町内全域」を追加するものであります。

施行期日は、令和7年4月1日とし、12月の教育委員会定例会において審議していただきたいと思っております。

資料4ページをご覧ください。

最後になりますが、美里町学校教育環境審議会条例施行規則につきましては、小牛田中学校、不動堂中学校及び南郷中学校の閉校並びに美里中学校の開校に伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正の概要につきましては、参考資料の61ページの第3条第3項もあわせてご覧ください。

第3条（審議会の委員）第3項は、同条第1項第3号に規定する保護者から選任する委員について定めているものでございます。

現在は、小牛田中学校区、不動堂中学校区及び南郷中学校区からそれぞれ1人となっているものをその枠組みは変えず、小学校区で表すことといたしまして、小牛田小学校区、北浦小学校区及び中塚小学校区から1人、不動堂小学校区及び青生小学校区から1人、南郷小学校区から1人とすると改めるものでございます。

施行期日は、令和7年4月1日とし、12月の教育委員会定例会において審議していただきたいと考えてございます。

以上で、協議事項の例規の改正等についての説明とさせていただきますが、今後調整を進めていく中で各例規において説明した区分以外での文言の整理や修正が必要な場合がある場合は、合わせて審議していただきたいと考えてございます。

このように例規の改正等を進めることでよろしいかご協議頂きますようよろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ご説明ありがとうございました。

ただいま説明を頂いたとおり次回委員会のほうで審議を頂いて、承認を頂きたいということ
でございますので、この進め方でいきたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） それでは、そのような形で進めていただくようお願い申し上げます。あ
りがとうございます。

その他

○教育長（大友義孝） では、その他に移ります。

まず1つ目ですが、行事予定等については、配付のとおりでございます。

後で、関連した部分をお話し、事務局のほうからになると思います。

2つ目が11月の教育委員会定例会の開催日ですが、11月28日木曜日、この会場で時間
はいつもどおり1時半というふうにさせていただきたいと思うんですが、ただ、この日、ご案
内行っているか、まだ行っていない。町内のPTAの皆さんとの懇談会がありますので、それ
が夕方の4時半からなんですね。JAの会館ですよ、会場がね。1時半からスタートきると、
終わるのかな、どうなのかなっていうところなんですね。今3時。

課長さん、どうですか。

○教育総務課長兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長（齋藤寿） そうですね。

○教育長（大友義孝） 早めたほうがいいですか。1時30分早めて、1時からとかどうなん
ですかね。もし可能であれば、少し早めたほうがいいのかと思うんですけれども、いかが
ですか。いいですか、30分早める。

○委員（佐藤キヨ） 1時からあっちでやったのは、これではないのでしたっけ。前やったとき
ありましたよね。庁舎を借りて1時からなんかやったとき。

○教育長（大友義孝） あれかな。総合教育会議。今度のやつはPTAの皆さん、PTAの役員
の皆さんとの意見交換会っていうか懇談会で。人数も結構多いですよ。

そう考えると遅れるわけにいかないから、やっぱり1時からさしていただければと思います
ので、次回は、11月28日、開始時間は1時からというふうにさせていただきます。よろし
く、予定を組んで頂ければと思います。

それで、日程表に載っている部分については以上なんですけれども、それ以外に事務局のほうからあれば、お願いしたいと思いますが、まず、1つ目は、委員会の研修会かな。高橋補佐からお願いします。

○教育総務課課長補佐（高橋仁美） 委員さん方の机の上に資料1枚置いておりましたけれども、11月19日ですが、松島町のほうで教育委員・教育長研修会の開催がございまして、ご案内になります。参加を希望される場合は、終結の報告期限の関係で11月8日金曜日までに私のほうにご連絡頂ければと思います。欠席の場合は、ご連絡必要ございませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（大友義孝） どうぞよろしくお願いいたします。

2つ目としまして、コミュニティ・スクールの関係と新中学校の関係、一緒にいいですか。お願いします。

○教育総務課学校教育環境整備係長（鎌田拓也） 中学校の関係です。カラー刷りの資料をクリップで留めているものがあるかと思います。

美里中学校情報サイト用Q&Aと部活動アンケート結果の2枚が資料となっております。

まず初めに、12月の末、町議会終了後の翌週、16日の週で新中学校に係る保護者説明会を開催したいと考えております。対応につきましては、本日案としてお出ししている新中学校係るこのQ&A、また部活動に関する内容、またスクールバスや通学に関する内容、学校用品に関する内容などを説明していきたいと考えております。

説明会は新1年生を対象としたものと、2年生、3年生を対象としたものと2部構成で平日の午後、文化会館で開催をしたいというふうに予定を考えておりました。

また、参集範囲といたしましては、各家庭から保護者の方1名。また、教育委員会からは、教育長、教育委員事務局長、総務課長、各担当者、またあと小中学校の学校長をお呼びしたいと想定しております。

なお、新中学校に関する情報につきましては、11月の早い段階でホームページのほうを開設いたしまして、適宜情報発信をしていきたいというふうに考えております。

また、情報発信に際しましては、適宜情報発信していきたいために、教育長の決裁をもちまして発信について対応させていただきたいというふうに考えております。

また、12月の説明会の資料等の詳細につきましては、整い次第、次回の定例会に間に合えば、その際にお示していきたいというふうに考えておりましたので、よろしくお願いしたいと

考えております。

以上、情報共有のほうさせていただきました。以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

今、説明を頂いたとおり進めていきたいと思うんですが、1回だけの学校説明会ということではなくて、1回は一堂に会して言いますが、再考ですね、Q&Aに載っていない質問とか来る可能性もあるので、もしそれが即答できない場合については、できれば各学校単位に今度はまたやってもいいのかなっていうふうな、そこも想定しながら進める必要があるかなと思います。できれば、日程決まり次第、教育委員の皆さんにも学校説明会には出席をお願いしたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げたいと思います。

Q&Aのほうについては、まだ未定稿というか完全なものではないので、今そろっている部分だけちょっと見ていただきたいなということで、お出しさせていただいたということです。部活動のアンケートについても同じ形となりますので、よろしく願いいたします。

○教育委員会事務局長兼教育総務課学校環境整備室長（佐藤功太郎） 補足というか、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

まず、一堂に会して何も情報がないまま説明会をするということにはならないと思っております、今でも学校に対していろいろ問合せ等々を保護者の方から頂いていたりとか、あと学校内でもなかなか情報が錯綜しているっていうんですかね、正確な情報が共有されていないっていうような現状もございますので、まず11月の早い段階で生徒、先生、あと保護者が見れるサイトを開設しまして、そこに情報を出していくと。開校準備委員会で決定したような情報につきましても全部載せて、そして今日お示したQ&Aへ等々必要な情報を載せていきたいなど。あとバスの関係とか通学の関係もございますので、そういうものをなるべく早く出せるように整えたいなと思っております、あとそのサイトにいろいろとご質問を頂けるような形にして、随時ご質問を頂くという形にするとよろしいのかなと思っております。

保護者の皆様、学校の先生も含めて、こういうことが分からないとか、いろいろな問合せをできるように整えまして、それに対して事務局のほうで対応していくというふうな形で進めていきたいなというふうに思っております。それを11月に整えて、こういうのを開設しました、何かあればご意見くださいというのを出した上で、12月に開催する説明会に臨めればよろしいんではないかなと。それまでの積み上げも少しできるのではないかなというふうに思っております。

あと、その後も、いずれ開校するまで、いろいろなご質問あると思うんですよね。そういうも

のもある程度受けながら、できるものはやっていくと。あと、難しいものについてもしっかりと説明しながら対応していくということで進められればなというふうに思っているところでございます。

多少弾力的に、先ほど教育長お話し頂きましたけれども、弾力的に何か説明会を開催しなければならないというようなことになれば、それはそれで考えていくということにしたいなというふうに思っております、くどいようですが、まずは情報を出す、現在持っている情報を出しながら意見を頂いていくと。あとは12月に説明会を開催させていただいて、そのあともいろいろとご意見を聞きながら開校に向けて、遺漏がないように進めていくというようなところになるというところでございます。

あともう1つ、コミュニティ・スクールの研修会ということで1枚お配りしておりますが、コミュニティ・スクール関連で、うちのほうの社会教育係、阿部係長のところで進めておまして、まず先日、今週ワークショップをさせていただいておりますコミュニティ・スクールについて。これは4回やるということで、まず1回目やりましたので、あと3回。3月までにやっていくというようなところです。

あと、もう1つがこの研修会でございます、これは講演を聞くということでございます。11月20日に中央コミュニティーセンターの大ホールで、講師の方、とちぎ市民協働研究会ということで、これは学校と地域が一緒になってやっていくというような内容のお話をさせていただくということで、非常にいい講演が聞けるのではないかと、お勧めの講演ではないかというようなお話もあるので、ぜひ皆様にもお聞き頂ければなというふうに思っているところでございます。11月20日の18時からということでございますので、よろしくお願ひしたいというところでございます。

あと、新中学校につきましては、コミュニティ・スクールをまず設置して、あとそこを中心に住民の方、あと地元企業の方等々、いろいろな方々に入っただきながら、1つの学校になりますので、支援を頂くというようなところで機運をちょっと盛り上げながら、中学校みんな、住民の方皆さんで支えていただけるような機運をつくりながら、一気にはいかないとは思いますが、少しずつそのネットワークが広がって住民の方々が学校に気軽に足を運べる支援ができる。あと自らもいろんな活動をしていただけるような、みんなが学べる学校、以前もご議論頂きましたけれども、そういう方向に向けて、今、準備を進めているところでございますので、今後もいろいろとご意見をお聞きすることもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

- 教育長（大友義孝） これの中心って、どの範囲に渡すことに。
- 教育委員会事務局長兼教育総務課学校環境整備室長（佐藤功太郎） これは、先日、キヨ委員には参加頂いたんですけども、ワークショップやりまして、そのときに40名以上ご参加頂いておりまして、その方々たちには渡しているということと、あとは地域おこし協力隊のほうでSNSとかそういうものを使いながら広げていただこうというようなところと、あと私今聞いているのは、町のLINEですかね。そういうもので広げていただく。あと期間もないのですが、いろいろ工夫しながらなるべく広めていきたいなということで話を聞いております。本当は広報とか載せられればよかったんだと思うんですが。
- 教育長（大友義孝） ということは、SNS使うってことは、全町民対象にしているということとでいいんだね。
- 教育委員会事務局長兼教育総務課学校環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね、全くそのとおり、どなたでもということです。
- 委員（佐藤キヨ） すみません、この第2回目の廣瀬隆人っていうとちぎ市民協働研究会、この人の話とっても面白かったそうで、不動堂小学校のPTA副会長の方々も同じテーブルだったので、その人が多分宮城に来たみたいですね。それですごいよかったって。
- 教育長（大友義孝） 青木さん、行って見たのは。中村さん、前の会長。
- 委員（佐藤キヨ） それから、もう1つ別なんですけれども、今日たまたまテレビを見ていたら、更衣室の盗撮、中学生と高校生がグループでやったりしたのが4件摘発じゃないけれども、出ていてテレビでやっていたんですね。中学校で一応指導をしたって、その10人ぐらい女の子がやっぱり映っていたので、保護者には注意したって、きつく注意したって連絡があったそうなんですけれども、そのあとに女の子が帰ってきて、娘が帰ってきてすごいショックを受けて、もうLINEとかいろいろあって拡散されていたんですって。けども、これで中学校に話に行っても、全然個人情報とか何かで駄目で、警察に行ったそうです。その10人のお母さんのうちの何人かのお母さんと。だけれども、みんなもう消されていて、そういう状況では警察としては何もできないっていう話をテレビでやっていたんですね。
- だから、更衣室とかも言う必要はないけれども、気をつけてしっかりとしないと、万一のとき、性同一性障害の子もいるかもしれないから、更衣室も2つに分けたらいいなと。今トイレも3つ、3種類になっているじゃないですか。だから、そこら辺もおいおい考えなきゃいけないのかなと思いました。
- 教育委員会事務局長兼教育総務課学校環境整備室長（佐藤功太郎） まず、Q&Aについては、

いろいろと今お話のようなところもあると思いますので、いろいろ盛り込みながら、まずはベースをつくって、あとはその都度設けたいと思いますので、もし何かあれば言っていただいて、そして、なるべくいろいろなことに答えられるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○教育長（大友義孝） 以上、段取りでした。

あと何かありますか、事務局から。いいですか。皆さんからいいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、もしよろしければ、この辺で閉めさせていただきたいと思います。

以上で、本日の日程、全部終了いたしました。

これをもって令和6年10月美里町教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後3時20分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和6年11月28日

署名委員

署名委員
